

内部通報が発生！ その時どうする？

ハラスメント通報への対応方法の留意点

内部通報の中でも最も件数が多く、対応も苦慮しやすいハラスメント通報に焦点を絞り、企業側の留意点について解説します。

◆開催要領◆

- 日時● 2015年 2月 4日(水) 13:30~16:30
- 会場● 「企業研究会セミナールーム」(東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩5分



弁護士 大崎 美生

講師

アムール法律事務所 弁護士 大崎 美生 氏

〔講師略歴〕2006年3月九州大学法学部卒業。2010年3月中央大学法科大学院修了。2010年11月最高裁判所司法研修所入所。2011年12月司法修習(新64期)修了。弁護士登録(鹿児島県弁護士会)。アーバンリパティス法律事務事務所入所。2013年3月アムール法律事務所入所。

◆ご参加頂きたい方◆

内部通報窓口、コンプライアンス部門等のご担当者・マネージャー

●受講料 ●1名(税込み、資料代含む)

正会員	28,080円(本体価格26,000円)
一般	30,240円(本体価格28,000円)

■参加要領

- 申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。以下の当会ホームページからもお申込みいただけます。後日(開催1週間~10日前までに)、受講票・請求書をお送りします。
- *よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページにてご確認ください。([公開セミナー] → [よくあるご質問])
 - *お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。
 - *最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局
(担当) 鈴木 E-mail: a-suzuki@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3550 FAX: 03-5215-0951
東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31MTビル2F

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

申込書 FAX: 03-5215-0951

※申込書をご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

141648-0303	2015.24 ハラスメント通報への対応方法の留意点		
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所属 役職	
E-Mail			
ふりがな ご氏名		所属 役職	
E-Mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

2月4日
(水)

<開催にあたって>

今回、内部通報の中でも最も件数が多いハラスメントの通報について、その対応方法の留意点を上げます。今回、ハラスメントや内部通報の分野に詳しい弁護士の大崎 美生 氏に解説して頂きます。

13:30

1、内部通報を類型化しよう

パターン A：客観的にはハラスメントとはいえず、通報者の思い込みによるものであることが疑われるケース

パターン B：一定のハラスメントがあったことが疑われるが、会社が対応すべきか否かの判断が難しいケース

パターン C：明らかなハラスメントがあったことが疑われるケース

2、内部通報の対応方法 ～類型ごとの留意点～

■パターン A には・・・メンタルヘルスケアも視野に入れた対応を

■パターン B には・・・調査開始の基準、調査方法、調査の注意点

■パターン C には・・・調査開始から処分決定の流れ、処分の相当性

15:00

休憩

3、実際のハラスメント事例にあてはめてみましょう

15:15

■パターン A のハラスメント事例

- 事例① 上司の言動によりうつ病を発症
- 事例② 女性上司による男性部下に対する言動
- 事例③ 酒の席での軽はずみな言動

■パターン B のハラスメント事例

- 事例④ 指導とパワハラの限界
- 事例⑤ 行き過ぎた指導・叱咤激励
- 事例⑥ 真摯な愛情とセクハラとの限界

■パターン C のハラスメント事情

- 事例⑦ 配置転換の拒否により懲戒解雇
- 事例⑧ 部下の携帯電話に残した録音メッセージ
- 事例⑨ 就業後の飲み会の二次会での行き過ぎた行為

4、総括

5、質疑応答

16:30

講師 アムール法律事務所 弁護士 大崎 美生 氏